

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長COO 植村幸祐

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000（代表）

【事務連絡者氏名】 IR室長 塚本充彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000（代表）

【事務連絡者氏名】 IR室長 塚本充彦

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
双日株式会社関西支社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第21期 期末配当）の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額

1株につき70円 総額15,322,296,430円

(3) 効力発生日

2024年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うと共に、重要な業務執行の決定の委任に係る規定の新設など、所要の変更。

(2) 取締役の役位を廃止することに伴い、定款第20条第4項を削除。

(3) 業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現在、社外取締役を対象としている責任限定契約の締結対象範囲を、業務執行を行わない取締役に拡大。

(4) 会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする規定を新設。

(5) 株式事務の合理化を図るため、配当財産の除斥期間につき、現行の満5年から満3年とした。

(6) その他、上記の各変更に伴う字句の修正などの所要の変更。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤本昌義、植村幸祐、渋谷誠、荒川朋美、齋木尚子、朱殷卿、亀岡剛の7名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、真鍋佳樹、山本員裕、小久江晴子、鈴木智子の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額を年額720百万円以内、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額を年額60百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額決定の件

監査等委員である取締役の金銭報酬の額を年額160百万円以内とする。

第7号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の継続及び内容を一部改訂する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当 (第21期 期末配当)の件	1,477,845	2,978	0	(注)1	可決 99.65%
第2号議案 定款一部変更の件	1,396,901	83,967	0	(注)2	可決 94.19%
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)7名選任 の件				(注)3	
藤本 昌義	1,437,557	43,276	0		可決 96.93%
植村 幸祐	1,442,417	38,415	0		可決 97.26%
渋谷 誠	1,436,810	44,023	0		可決 96.88%
荒川 朋美	1,447,093	33,740	0		可決 97.58%
齋木 尚子	1,452,966	27,868	0		可決 97.97%
朱 殷卿	1,441,287	39,545	0		可決 97.19%
亀岡 剛	1,456,386	24,448	0		可決 98.20%
第4号議案 監査等委員である取締役4 名選任の件				(注)3	
真鍋 佳樹	1,335,735	145,106	0		可決 90.07%
山本 員裕	1,455,320	25,531	0		可決 98.13%
小久江 晴子	1,456,032	24,819	0		可決 98.18%
鈴木 智子	1,461,799	19,053	0		可決 98.57%
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の 報酬総額決定の件	1,473,531	6,305	1,049	(注)1	可決 99.36%
第6号議案 監査等委員である取締役の 報酬総額決定の件	1,473,831	5,968	1,049	(注)1	可決 99.38%
第7号議案 取締役等に対する業績連動 型株式報酬制度の継続及び 一部改定の件	1,474,915	5,937	0	(注)1	可決 99.45%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上